

フルハーネス型安全帯使用作業 特別教育 6時間教育



高所作業の墜落防止措置等の強化を図るため、労働安全衛生規則の一部が改正され、平成31年2月1日以降、高さ2メートル以上の箇所において作業床を設けることが困難な所で墜落制止器具のうち、フルハーネス型安全帯を用いて行う作業については、特別教育の対象となりました。

令和4年1月1日をもって経過措置期間も終了し、完全施行されました。

作業に従事する前に特別教育を必ず受講しましょう

- ◆厚生労働省は、「安全帯」について以下の改正を行うとともに、ガイドラインを策定しました。
1. 安全帯を「墜落制止用器具」に名称を変更します。
 2. 墜落制止用器具は、「フルハーネス型」を使用することが原則となります。
 3. 「特別教育」が必要です。

- 講習日時 令和5年 6/15(木) 9:30~17:00
- 講習会場 京都電気会館 (京都府電気工事工業協同組合2階ホール)
京都市南区東九条南河辺町3番地 TEL075-692-1232
- 受講料 10,000円 (テキスト代込み)

受講料は、下記に事前お振込又は、組合までご持参ください。(当日持参可)

【振込先: 京都中央信用金庫十条支店 普通 0824711 京都府電気工事工業(協)】

*組合員様で銀行口座登録済の方は、口座引落も可能です。

- 定員 30名 先着順
- 申込期間 6/8 (木) まで (定員に達し次第締切)
- お願い 当会館の駐車場は、講習期間中は**駐車禁止**です。受講者は利用できません
(自転車・単車は可能) 公共交通機関でお越し下さい。(地下鉄十条駅徒歩5分)

〈ご注意〉

締切日以降のキャンセルについては、キャンセル料を貰い受けますので
ご了承ください。※入金頂いてない場合はご請求させていただきます。

【キャンセル料】6/9~12まで受講料の50%、6/13~15まで受講料の100%

受講申し込みは、裏面にご記入のうえ FAX してください



受講申込書

- 受講者様の氏名・生年月日をはっきりと記入して下さい。修了証に記載されます。
- 申込書により修了証の内容が違った場合、再交付の扱いとなり後日お渡しとなります。
- 事業所名を必ず記入して下さい。
- 電話番号・FAX 番号は、申込以降の諸連絡に必要です。お間違いの無い様をお願いします。
- ヘルメット・フルハーネス型安全帯をご用意しますので、ご持参いただく必要はございません。
- 講習中に実技を行いますので、動きやすい服装でお越し下さい。

日程：6月15日(木) 9:30~17:00 受講料：**¥10,000-**

受講申込欄

【フルハーネス型安全帯使用作業特別教育】

※事業所名は必ず記入して下さい。

※受講者氏名・生年月日は、お書き忘れ、お間違いの無い様をお願いします。(修了証に記載されます)

事業所名			
電話番号			FAX番号
受講者氏名	生年月日		受講料
	S・H	年 月 日	振込・持参・口座引落
	S・H	年 月 日	振込・持参・口座引落
	S・H	年 月 日	振込・持参・口座引落
	S・H	年 月 日	振込・持参・口座引落
	S・H	年 月 日	振込・持参・口座引落

お申し込みは、FAX でお願ひ致します。 ⇒ 京都府電気工事工業(協) 事業部
【 FAX : 075 - 692 - 1227 】

組合使用欄